

Title	錢穆著・大沢一雄・王子天徳共訳, 『中国政治制度史論』
Sub Title	中国政治制度史論 [History of the Chinese political institution] by Ch'ien Mu 錢穆, Japanese translation by Kazuo Osawa and Takanori Oji
Author	藤原, 利一郎(Fujiwara, Riichiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1979
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.49, No.2/3 (1979. 6) ,p.150(260)- 151(261)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	批評と紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19790600-0150

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

批評と紹介

錢穆著・大沢一雄・王子天徳共訳

『中国政治制度史論』

藤原利一郎

言うまでもなく政治制度なるものは政治行動を規制する作用をもっている。故に政治制度は当然に政治に大きな影響を及ぼすものと見なければならぬ。政治史の研究に政治制度の考察の欠かさない所以である。

本書は原著名を『中国歴代政治得失』と称し、中国の古代から近代に至る諸王朝の中で、漢・唐・宋・明・清の五王朝をとりあげ、その政治の得失を、それぞれの中央・地方政府組織や、選挙制度・賦税制度・兵役制度など、諸々の政治制度を通じて考察叙述したものである。

著者錢穆博士は中国史、とくに古代史・思想文化史の分野で独自の境を拓いた学者で、著書の数も四十数冊に上る。元北京大学教授で、新中国成立後は香港に移り、新亜書院々長や中国文化学院研究所教授など歴任した。現在は台湾にあり、齢八十を越えているにも拘らずなお健筆を揮っているという。

本書は著者が一九五二年に行った五回の講演原稿に手を加え、また二三の項目を増補することによって成ったことである。内容は前言・本文・総論から成り、前言では制度史考察に当たって留意すべき事項などについて述べ、本文は五講に分け、それぞれ漢・唐・宋・明・清代の政治制度について説き、最後に総論で中国制度史を通じての傾向、それに対する著者の意見を述べている。

大体制度史なるものはその性質上、ややもすれば規定を羅列した無味乾燥なものに陥り易いが、著者は自ら前言で述べているように人事を重んじ、制度と人との関係を説くことによって制度の成立・変遷の事情や意味を理解させることに努めるとともに、適当に比喩を用い、エピソードを挿むことによって読者に飽かず内容を会得させようとする。このような手法は原典をよく読み、理解咀嚼した著者にして始めて可能なものと感心させられる。たゞ史実の叙述に当って殆ど典拠を示さないのは元来が一般人を対象とした講演原稿をもとにしたためであったのであろうが、歴史を学ぶ読者にとっては何と云っても物足りない。

著者はいかなる制度も長所・欠点があり、その利弊はそれが行われた時代の状況から判断すべきで、現代的観点から批判を下すべきでないとし、また制度には時代性とともに地域性があり、中国の制度には中国の特性が存在することを強調し、中国の伝統を無視して矢鱈に西洋の制度の模倣に走る現代中国を批判している。その他とくに著者が総論に述べている多くの意見の中には従

い難い所もあるが、また傾聴すべきものも少くない。ともあれ著者が中国人として自らの国の伝統文化に強い愛情を示し、自国の歴史を重んじ、歴史を謙虚に学ぼうとする態度に対しては大いに敬意を表したい。

主訳者大沢一雄氏は著者が新亜学院々長をしていた十数年前香港に留学し、著者の主宰する研究会にも参加したとのことであり、また協力者の王子天徳氏は大沢氏の同僚で、かつて台湾大学在学中、同じく著者の著わした『国史大綱』を学習に利用したこと、ともに著者との縁浅からぬものがある。

原著中国文は文語・口語が入り混じりかなり難解の部分もあるが、日本語訳文は至って平明流暢であり、しかも本文中の難解の語彙や重要人名などについては末尾の訳者注において適切な説明を施すなど訳者の労大いに多とすべきである。本書は中国史、とくに中国政治史・政治制度史を学ばんとする者に多くの有益な示唆を与えるものであり、一読を奨めたい。

(A5版 二七二頁 一九七八年三月)
南窓社刊 三、二〇〇円

Marion W. Gray, Schroetter, Schön.
and Society: Aristocratic Liberalism
versus Middle-Class Liberalism in Prussia,
1808, in: Central European History 6 (1973), S. 60-82.

東 畑 隆 介

プロイセン改革は、ハルデンベルクという「上からの改革」という性質をもっていたから、シュタインやハルデンベルクのような政治家やシェーンやフライのような官僚が、改革の際に大きな役割を演じた。とくに農民解放や都市改革関係の立法の作成に尽力したシェーン、フライなどの官僚は、改革の指導者シュタイン以上に当時の新思想である自由主義の影響を強く受けていたから、彼等が関係した改革立法は、シュタインの思想よりも進歩的な内容をもっていた。⁽¹⁾このように、プロイセンの改革立法に及ぼした自由主義的官僚の影響は極めて大きかったから、彼等の思想の考察は、プロイセン改革の理解のために不可欠である。我が国では、この問題に関しては、林健太郎氏の優れた論文があるが、⁽²⁾歴史家の関心が、農民解放、とくに農民解放の理念や立法よりも実態に集中したために、改革の際の官僚の演じた役割は、未だ十分に解明されていないように思われる。⁽³⁾